

## 令和6年度公正取引委員会調達改善計画の年度末自己評価結果（概要）

令和7年6月30日

公正取引委員会

### 1 重点的な取組

#### (1) トータルコストを重視した調達の検討

当委員会が利用していたアナログ回線を利用するPBX（構内交換機）及び電話網について、令和7年度に予定されている新庁舎移転に先立ち、庁内LANを利用するクラウド電話に更新することとして新規に調達した（利用は令和6年10月から順次開始）。これは、新庁舎にそのままPBX及び電話網を移設すると、既に耐用年数を大幅に超えているPBXの更新及び電話網の構築に多額の費用が見込まれることに加え、業務の利便性向上、内線増設時等の職員の事務負担軽減なども考慮したことによるものである。調達の結果、クラウド電話の調達コストがPBXの更新及び電話網を構築した場合よりも大幅に下回った（クラウド電話構築等費用：約1570万円、PBX設置費用（配線工事別）：約9000万円）。さらに、内線電話の増設及び移設等に必要な作業（外部委託）が不要になった（令和5年度実績（本局）：約350万円→令和6年度実績（本局）：140万円→令和7年度見込：0円）。また、クラウド電話の導入により、テレワーク環境下でも通信手段が確保されることから、既存の携帯電話の契約見直しを行い、次年度は、携帯電話の契約数を大幅に削減することとした。

なお、クラウド電話導入前の令和5年度（12月～3月）と導入後の令和6年度（12月～3月）の通信費を比較すると、導入前に比べ約200万円低下している。また、携帯電話の通信費は約60万円低下している。

構内交換機、複合機以外の庁舎内のインフラ（事務機器等）についても、引き続き、利用状況等の変化に応じて調達内容を見直すとともに、購入価格のみにとらわれず、調達後の運用・維持管理に要する費用を含めたトータルコストを重視して、計画的に経済性の高い調達を行うよう努める。

#### (2) 情報システム調達の改善

情報システム調達については、当委員会内の情報システムに関する調整、予算、調達等を統括する「PMO」と呼んでいる全体管理組織が、各課室の調達案件の概要を把握するとともに、事業者からの提案や積算内容を確認するなどして、調達方針の検討に関与した。

当委員会ホームページシステムの運用支援業務については、複雑化した業務の効率化を図る観点から専門の事業者を外注することとしたところ、この調達に当たっては、当該システム的设计・開発を行った事業者であるという理由のみで随意契約とするのではなく、仕様内容の履行が可能な複数の事業者の入札参加可能性を判断

することを目的とし、情報システム調達としては当委員会ですべて初めて公募手続を実施した。また、次いで、同システム改修業務についても公募手続を実施した。

引き続き、案件の特性を考慮の上、既存の事業者以外の事業者の入札参加可能性を判断するなど、競争性の確保に努め、更なる改善策の検討を進める。

## 2 共通的な取組

### (1) 調達改善に向けた審査・管理の充実

入札公告は、原則入札の15日前に実施するよう努めたところ、令和6年度に契約した入札66件のうち1件を除いて(98.5%)入札期限の15日前に公告を実施することができた。

このほか、案件ごとに、履行期間又は納期が十分に確保できているかなどについて検討し、前年度と比較可能な11件のうち8件(72.7%)で履行期間又は納期を前年度より長くしたところ、当該8件中1件(12.5%)で入札参加業者数が増加した。また、契約期間が年間の案件など、履行期間を変更できない案件については、前年度と比較可能な17件のうち11件(64.7%)で、入札公告から契約開始までの準備期間を前年度より長くしたところ、当該11件中5件(45.5%)で入札参加業者数が増加した。

### (2) 調達事務のデジタル化の推進

令和6年度に契約した入札66件について、全ての入札でGEP S<sup>1</sup>を利用して入札公告を行うとともに、GEP Sの電子入札機能による入札参加を可能とした。

この結果、本局及び地方事務所における入札案件において、電子入札率<sup>2</sup>は、前年同時期の93.9%から95.5%に向上し、電子契約率<sup>3</sup>は、前年同時期の58.1%から63.5%と5.4ポイント上昇した。また、令和6年度において、地方事務所の入札案件が2件発生したことから、GEP Sを利用して電子入札を実施したが、2件とも地元事業者以外の入札参加事業者が参加しており、電子入札が競争性の向上に寄与していると思料しているため、引続き取組を進める。

なお、地方事務所の入札案件において、電子入札率は、前年同時期と同様に100%を維持したが、電子契約率は、前年同時期と同様に0%であり、変化が見られなかった。

以上

---

1 GEP Sとは、政府機関(府省等)が共同利用するシステムで、政府が行う「物品・役務」及び「一部の公共事業」に係る調達手続をインターネット経由で電子的に行うシステムである。

2 電子入札率=電子応札案件数/電子入札案件数のことである。また、「電子入札案件数」は、入札案件数のうち、電子入札が可能な件数(紙と電子の混合を含む。)のことであり、「電子応札案件数」は、開札された入札案件のうち、電子入札を行った民側利用者が1社以上存在する案件数のことである。

3 電子契約率=電子契約案件数/電子応札案件数+電子入札によらない電子契約数のことである。また、「電子契約案件数」は、契約確定件数(ただし、入札案件に限る。)のうち、契約書又は請書を電子で実施した案件数のことであり、「電子入札によらない電子契約数」は、電子契約のうち、電子入札を行わずに電子契約を実施した件数(電子契約案件数の内数)のことである。

重点的な取組、共通的な取組

令和6年度の調達改善計画							令和6年度年度末自己評価結果(対象期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日)										
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度※1	取組の開始年度	取組の目標		難易度※1	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度※2	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
○		トータルコストを重視した調達の検討	庁舎内のインフラ(事務機器等)について、利用状況等の変化に応じて調達内容を見直すとともに、購入価格のみならず、調達後の運用・維持管理、収納・保管費用等に要する費用を含めたトータルコストを重視して、計画的に経済性の高い調達を行う。	令和7年度に本局の庁舎移転を予定していることから、庁舎移転前から移転後の運用・維持管理等を見据えて調達内容等を検討することは、調達改善の余地が大きいと考えられるため。	A	R5	庁舎移転を見据えた調達及び不用品の個人文書や物品等の削減を行い、庁舎移転の際の引越費用を含むトータルコストを削減する。	R7	A+	R6	当委員会が利用していたアナログ回線を利用するPBX(構内交換機)及び電話網について、令和7年度に予定されている新庁舎移転に先立ち、庁内LANを利用するクラウド電話に更新することと新規に調達した(利用は令和6年10月から順次開始)。これは、新庁舎にそのままPBX及び電話網を移設すると、既に耐用年数を大幅に超えているPBXの更新及び電話網の構築に多額の費用が見込まれることに加え、業務の利便性向上、内線増設時等の職員事務負担軽減なども考慮したことによるものである。また、クラウド電話の導入により、テレワーク環境でも通信手段が確保されることから、既存の携帯電話の契約見直しを行い、次年度は、携帯電話の契約数を大幅に削減することとした。	A	・クラウド電話の調達コストがPBXの更新及び電話網を構築した場合よりも大幅に下回った(クラウド電話構築等費用:約1570万円、PBX設置費用(配線工事別):約9000万円)。 ・増員等による内線電話の増設及び移設等に必要となる作業(外部委託)が不要になった(R5実績(本局):3,522,200円→R6実績(本局):1,413,500円→R7見込:0円)。 ・本局「地方事務所間の拠点間通信が内線化されること及び携帯電話の契約数の削減により通信費を削減している(クラウド電話導入前の令和5年度(12月～3月)の通信費を比較すると、導入前に比べ約200万円低下している。また携帯電話の通信費は約60万円低下している。 ・災害時無線電話については、クラウド電話環境では利用できないため、別途整備した。	R6	・増員等による内線電話の増設及び移設等に必要となる作業(外部委託)が行うための会計室・関係課室職員の取りまとめ及び立会いの事務負担がなくなった。 ・クラウド電話を調達することにより、主にテレワーク時の携帯電話が不要になるなど、今後も、同様に技術革新によって不要になる業務が発生することも考えられるため、重複する業務がない定期的に見直しをしていく必要がある。	電話、複合機以外の庁舎内のインフラについても、引き続き、利用状況等の変化に応じて調達内容を見直すとともに、トータルコストを重視して、計画的に経済性の高い調達を行うよう努める。	
○		情報システム調達の改善	・情報システム調達については、当委員会内の情報システムに関する調整、予算、調達等を統括する全体管理組織(以下「PMO」という。)が積極的に関与して、調達の仕様及び方式を検討するとともに、事業者からの提案や積算内容を評価することによって、調達方法の改善策を講じていく。 ・また、予算要求段階から、PMOが重複投資の排除や機能の統合等の調整を行う。		A	R4	情報システム調達に関する予算要求から調達までの一連の流れにおいて、PMOの局内へのガバナンスを強化することにより、契約方式や調達価格の適正性を確保する。	継続	A	R4	・情報システム調達については、PMO(デジタル統括アドバイザー及び情報システム室の一部担当者を構成員を含む)が、各課室の調達案件の概要を把握するとともに、必要に応じて調達前後に開催する打ち合わせに参加して事業者からの提案や積算内容を確認するなど、調達方針の検討に関与した。 ・情報システム調達に関する令和7年度の予算要求においては、PMOが担当課室の作成した積算の妥当性等を確認し、当委員会のシステム予算全体での調整を行った上で決定した。	A	—	年間	・当委員会ホームページシステムの運用支援業務については、複雑化した業務の効率化を図る観点から専門の事業者を外注することとしたところ、この調達に当たっては、当該システムの設計・開発を行った事業者であるという理由のみで随意契約とするのではなく、仕様内容の履行が可能な複数の事業者の入札参加可能性を判断することを目的として、情報システム調達としては当委員会でも初めて公募手続を実施した。また、次いで、同システム改修業務についても公募手続を実施した。 ・これまで単年度での契約更新を行ってきたインターネット接続等の役務提供契約4件について、過去の随意契約審査委員会での検討もふまえ令和6年度予算に国庫債務負担行為として計上し、複数年度契約に変更した。	情報システム調達に係る契約の更新については、案件によって既存業者以外の入札参加可能性を判断するなど、競争性の確保について常に意識する必要がある。	引き続き、案件の特性を考慮の上で既存業者以外の入札参加可能性を判断するなど、競争性の確保に努め、更なる改善策の検討を進める。
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	【競争性の確保などに向けた取組】 ・公告期間を十分に確保する。 ・案件ごとに仕様書の内容を検証し、履行期間を十分に確保するとともに、必要に応じて仕様書で示す条件等を変更する。 【一者応札案件等の改善に向けた取組】 ・前回一者応札となった案件について、チェックリストを活用した事前審査を行う。 ・今回一者応札となった案件について、入札不参加事業者からヒアリングを行い、要因を分析する。 ・継続して一者応札となった案件及び再度一者応札となった案件については、契約監視委員会に諮り、外部有識者の知見を活用して事後審査を行う。 【不落・不調となった個別案件の要因分析】 ・不落・不調となった案件については、入札参加業者からヒアリングを行って要因を分析し、必要に応じて仕様書で示す条件等を変更する。		A	H25	前年度と比較可能な入札案件について、新規事業者が応札する案件の割合を増加させる。 前年度一者応札となった事情を分析し、適切な対策を講じることで、競争契約を減少させる。	継続	A	H25	・公告は、原則、入札の15日前に実施して、契約内容を十分に周知し、多数の競争参加者を得よう努めた。 ・案件ごとに、仕様書の内容を検証するとともに、履行期間が十分に確保できているかなどについて検討した。 また、年間契約など、履行期間を変更できない案件については、公告時期を早め、公告から契約開始日までの準備期間を十分に確保するよう努めた。 ・令和6年度は、前年度一者応札となった案件と同数の一者応札となった案件が1件であった。今後、一者応札となった要因について分析するとともに契約監視委員会に上程し検討する予定である。 ・令和6年度に契約した入札のうち、一者応札となった案件については、入札説明書等を入手したものの応札しなかった入札不参加事業者のうち協力を得られた事業者からヒアリングを実施し、一者応札となった要因を分析した。	A	—	年間	・納期を見据えて余裕のある調達日程となるよう事業者当選に協力を求め、特段の理由がない限り公告期間が15日以上となるよう取組を徹底する必要がある。 ・一者応札が継続した入札案件が発生したため、当該案件の要因分析とともに、引き続きチェックリストを活用した事前審査、入札不参加事業者へのヒアリングによる要因分析、契約監視委員会を活用した事後審査を実施していく必要がある。	他省庁における改善事例や行政改革推進本部事務局の取組、契約監視委員会での指摘を踏まえつつ、引き続き、取組を実施する。	
○		調達事務のデジタル化の推進	・入札実施、契約書作成等にGEPS(電子調達システム)を活用する。 ・地方事務所で実施する入札案件も電子化を推進する。 ・事業者に対して電子契約を働きかける。 ・見積書、請書、請求書等の電子メールによる提出を可能とし、書面により提出される場合も押印は不要とする。		A	R4	調達手続の電子化を推進する。	継続	A	R4	・入札公告や入札説明書等については、GEPSを使って調達ポータルに掲載するとともに、GEPSの電子入札機能による入札参加を可能とすることによって、事業者の事務負担軽減に努めた。 ・地方事務所でも実施する入札についても電子化を推進する方法を検討し、令和6年度上半期は地方事務所の入札案件が2件発生したことから、当該案件においてGEPSを利用して電子入札等を実施した。 ・電子応札で落札した事業者に対して、口頭やメールによって電子契約を働きかけた。 ・見積書の提出については、原則、電子メールとし、請求書等の提出については、契約業者が電子メールによる提出を希望した場合、全て電子データで受領した。	A	—	年間	・令和6年度は地方事務所の入札案件が2件発生したため、当該地方事務所の入札案件は、本局会計室の担当者が出張することによって、GEPSを利用して電子入札を実施した。 当該入札には地元事業者以外が参加しており、電子入札が競争性の向上に寄与していると思料しているため、引き続き取組を進める。 ・電子入札及び電子契約の利用を高めるための入札提出書類の変更が有効であることが確認されたため、今後も入札方法についての検討を行う。	不落・不調案件は、入札参加業者側の要因により生じる場合もあり、次年度の目標設定ではそのような観点からも検討する必要がある。	引き続き不落・不調の場合の要因分析を実施する。
○		調達事務のデジタル化の推進	・入札実施、契約書作成等にGEPS(電子調達システム)を活用する。 ・地方事務所でも実施する入札案件も電子化を推進する。 ・事業者に対して電子契約を働きかける。 ・見積書、請書、請求書等の電子メールによる提出を可能とし、書面により提出される場合も押印は不要とする。		A	R4	調達手続の電子化を推進する。	継続	A	R4	・入札公告や入札説明書等については、GEPSを使って調達ポータルに掲載するとともに、GEPSの電子入札機能による入札参加を可能とすることによって、事業者の事務負担軽減に努めた。 ・地方事務所でも実施する入札についても電子化を推進する方法を検討し、令和6年度上半期は地方事務所の入札案件が2件発生したことから、当該案件においてGEPSを利用して電子入札等を実施した。 ・電子応札で落札した事業者に対して、口頭やメールによって電子契約を働きかけた。 ・見積書の提出については、原則、電子メールとし、請求書等の提出については、契約業者が電子メールによる提出を希望した場合、全て電子データで受領した。	A	・令和6年度に契約した入札66件は、全ての入札でGEPSを利用して公告を行うとともに、入札説明書等をGEPSからダウンロード可能とした。また、全ての入札で、GEPSの電子入札機能による入札参加を可能とした。 ・本局及び地方事務所における入札案件において、電子入札率は、95.5%(電子応札件数:63件/電子入札案件数:66件)であり、前年同時期の93.9%(62件/66件)から向上した。また、電子契約率は、63.5%(電子契約案件数:40件/電子応札案件数(63)+電子入札による電子契約案件数(0):63件)であり、前年同時期の58.1%(36件/62件)から5ポイント上昇した。 なお、地方事務所においては、電子入札率は100%(2件/2件)で前年同時期(1件/1件)と同率を維持したが、電子契約率は0%(0件/2件)と、前年同時期(0件/1件)から変化が見られなかった。	年間	・地方事務所での入札案件は、地方事務所単位で見ると数年に1件程度しかなく、各地方事務所にてGEPSの利用環境を整備・維持するコスト(GEPS利用のためのシステム環境整備、利用手順などのマニュアルの整備、習熟トレーニングなど)の問題がある。そのため、地方事務所でも実施する入札の電子化を推進する必要がある。しかし、地元以外の事業者が入札に参加するという効果が見られたことから、今後も、費用対効果を検証しつつ、継続して地方事務所でも実施する入札の電子化を推進していく必要がある。 ・電子入札及び電子契約の利用を高めるための入札提出書類の変更が有効であることが確認されたため、今後も入札方法についての検討を行う。	これらもGEPSを積極的に活用する。	

※電子入札率、電子契約率の定義は下記のとおりとする(「オンライン利用率引上げの基本計画」(令和3年12月16日 デジタル庁)等)。

電子入札率=電子応札案件数÷電子入札案件数  
 電子入札案件数=入札案件数のうち、電子入札が可能な案件数(紙と電子の混合も含む)  
 電子応札案件数=開札された入札案件のうち、電子入札を行った民間利用者が1社以上存在する案件数  
 電子契約率=電子契約案件数÷(電子応札案件数+電子入札による電子契約案件数)  
 電子契約案件数=契約確定案件数のうち、「契約書」または「請書」で電子で実施した案件数  
 電子入札による電子契約案件数=電子契約のうち、電子入札を行わずに電子契約を実施した案件数(電子契約案件数の内数)

※1 難易度

A+: 効果的な取組  
 A: 効果的な取組  
 B: 標準的な取組

※2 進捗度

・A: (定量的な目標)目標達成率90%以上  
 ・B: (定性的な目標)計画に記載した内容を概ね実施した取組  
 ・A+: (定量的な目標)目標達成率50%以上  
 ・B: (定性的な目標)計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等(他府省庁、自府省庁内の他部局、地方支分部局等)との調整を行った取組  
 ・C: (定量的な目標)目標達成率50%未満  
 ・D: (定性的な目標)何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

## その他の取組

調達改善計画		令和6年度年度末自己評価結果(対象期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日)	
具体的な取組内容	新規継続区分	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
		定量的	定性的
1 オープンカウンター方式の実施 ・費用対効果を考慮した上で、物品購入等について、オープンカウンター方式による調達を積極的に実施する。	継続	物品購入(12件)及び印刷製本(14件)についてオープンカウンター方式による調達を実施し、うち2件は令和5年度までに受注実績のなかった事業者が契約者となった。	—
2 随意契約の事前審査の実施等 ・競争性のない随意契約のうち一定金額以上のものについては、随意契約審査委員会において、契約の適否等について事前の審査を実施する。	継続	—	令和6年度に競争性のない随意契約を行おうとした11件について、随意契約審査委員会を実施し、契約の適否等について、事前審査を実施した。
3 契約の事後検証の実施 ・契約監視委員会において、調達の手続、契約の内容等について外部有識者による検証をし、指摘事項に基づき調達を改善する。	継続	—	令和6年9月にオンライン形式により契約監視委員会を開催し、令和5年下半年に契約した調達案件のうち、外部有識者3名が抽出した3件について、当該外部有識者による検証を実施し、その結果をホームページ上で公表した。 また、令和7年3月にオンライン形式により契約監視委員会を開催し、令和6年上半年に契約した調達案件のうち、外部有識者3名が抽出した3件及び継続一者応札1件について、当該外部有識者による検証を実施し、その結果をホームページ上で公表した。
4 調達事務担当者に対する研修等 ・会計室以外の職員を対象とした研修を行い、調達事務に関する基礎知識の習得のほか、調達改善の取組等を紹介する。 ・調達事務のQ&Aや調達改善の取組に関する情報等をイントラネットに掲示し、会計室が把握した情報を共有する。 ・以上の取組により、組織全体として調達改善等の意識向上に努める。	継続	令和6年7月に、オンライン形式により、本局の各課室の総括係長や地方事務所の総務係長等に新たに就いた職員17名を対象に、調達事務を含む予算執行に関する基礎研修を実施した。 また、令和6年9月に、ハイブリット形式により、本局の各課室及び地方事務所で調達業務に携わる46名を対象に研修を実施し、調達事務の基礎知識や公共調達の適正化に関する当委員会の取組を説明するとともに、当委員会が公表した「官製談合防止に向けた発注機関の取組に関する実態調査報告書」(報道発表平成30年6月13日)及び「官公庁における情報システム調達に関する実態調査について」(報道発表令和4年2月8日)を再周知した。	調達担当者向けのイントラネットを作成して、これまで分散していた調達に関する情報を当該イントラネットに集約するとともに、左記2つの実態報告書のほか、官製談合防止に向けた発注機関の取組に関する実態調査報告書の参考資料として作成した「1分で分かる官談法」や「理解度チェックリスト」を当該イントラネットに掲載し、これら実態調査の結果等を再周知した。
5 クレジットカード(法人カード)の活用 ・公共料金及び高速料金の支払にクレジットカードを活用する。	継続	—	公用車のETC料金については、本局及び7地方事務所全てにおいて、引き続き、クレジット決済を活用した。また、水道料金については、クレジット決済が可能な4地方事務所において、引き続き、クレジット決済を活用し、支払手続の効率化が図られた。

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
 (対象期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【 池谷 修一・公認会計士・税理士 】 意見聴取日【 令和7年6月24日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○公正取引委員会の調達における取組の目標とその具体的な取組内容について、的確に設定されているか</p> <p>○自己評価において、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか</p>	<p>○トータルコストを重視した調達の検討                      新庁舎移転に伴う通信設備及び関連インフラ等の調達をトータルコストを重視して検討した結果、クラウド電話の採用により設備構築コストが大幅に削減された上に、業務の利便性向上(テレワーク環境下でも通信手段が確保された)はもとより、維持更新コストが削減されるだけでなく、職員の事務負担も軽減し、その成果は目覚ましいものがあります。                      その調達改善目標及びその具体的な取組は、評価に値すると認められます。                      今後の更なる展開も考慮して、今回の調達改善の内容を、設備機器、構築、関連インフラ等のプロセス、項目ごとに区分して新旧対照で纏め、これらを外部の専門家を入れて、今後の技術進化の見通しを把握したうえで、実績コストの把握、管理、報告(事後モニタリング)の仕組み作りも肝要です。</p> <p>○情報システム調達の改善                      PMOの、情報システム調達への積極的関与(調達の仕様及び方式の検討と共に、事業者からの提案や積算内容の評価等)、また次年度は予算要求段階から重複投資の排除や機能の統廃合等の調整をすること。                      これらの事項はこれまで重要なポイントと知りながらダイレクトにアタック出来なかった点で、間違いなく飛躍的な成果が期待されます。                      結果報告に大いに期待しております。</p> <p>○調達改善に向けた審査・管理の充実                      入札公告の原則15日前実施、納期等の確保、入札準備期間の延長などは、細かなことですが、改善活動の基本です。                      当委員会の基本を疎かにしない方針の成果として評価致します。                      今後とも、地道な継続的改善を期待します。</p> <p>○調達事務のデジタル化の推進                      全ての入札公告について電子入札を可能にした点と、地方事務所における電子契約の実績は未だないものの、全ての入札案件で電子契約を可能とする体制が出来たことは評価に値すると認めます。                      後は実績が出ることを待つのみです。</p>	<p>○クラウド電話については、御意見にあるような視点も参考としてつづ導入後の影響を分析し、今後インフラ整備を行う際の参考としたいと考えております。</p> <p>○情報システムに係る調達及び予算要求については、引き続きPMOが積極的に関与することとしており、改善点又は成果については今後の自己評価でお示していく予定です。</p> <p>○御意見のとおり、入札公告の15日以上前の実施や納期の確保、一者応札案件及び不落・不調案件の要因分析等を通じ、多様な入札参加者を増加させるなど引き続き調達改善に向けた審査・管理の充実を図って参ります。</p> <p>○引き続き電子入札率及び電子契約率の向上を図って参ります。</p>

外部有識者の氏名・役職【 中村 豪・東京経済大学教授 】 意見聴取日【 令和7年6月24日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○公正取引委員会の調達における取組の目標とその具体的な取組内容について、的確に設定されているか</p> <p>○自己評価において、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか</p>	<p>○取組については、全体に具体的な目標とその内容が記されている。また、進捗についても多くの項目で順調であることが認められる。</p> <p>○クラウド電話については、新たに導入された技術ということもあり、今後どのようなことが生じるかは注視が必要である。言及されているように、新たな効率化のきっかけが見出される可能性のほか、逆に思いがけず業務上の負担が発生することも、可能性としてはあり得る。定量的な把握が難しいものもあろうが、幅広く影響を観察されるのがよいと思われる。</p>	<p>○特段の対応はありません。</p> <p>○クラウド電話については、御意見にあるような視点も参考として導入後の影響を分析し、今後インフラ整備を行う際の参考にしたいと考えております。</p>

外部有識者の氏名・役職【 南島和久・龍谷大学教授 】 意見聴取日【 令和7年6月18日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○公正取引委員会の調達における取組の目標とその具体的な取組内容について、的確に設定されているか</p> <p>○自己評価において、課題が的確に抽出されているか、今後の対応は十分かつ適切なものか</p>	<p>○トータルコストを重視した調達の検討          庁舎内インフラについて、PBX及び電話網については十分な調達効果が出ているが、今後の方針として記載していたとおり、庁舎移転を前提とした調達改善は他にも論点があるところ、引き続き前広にご検討いただきたい。</p> <p>○調達改善に向けた審査・管理の充実          一者応札継続案件に対する対応については適切に行われているところ、こうした取組についてはぜひとも継続していただきたい。</p> <p>○調達事務のデジタル化の推進          地方事務所の入札案件の量に照らし、システム維持にかかる負担が課題とされているが、中長期的に費用対効果を検証する機会を設けるなど、工夫の余地はないか。なお、プライオリティを置くべきは透明性と合理性の担保であり、GEPSの利用促進はあくまでもそのための手段という位置づけであるべきではないと思われる。</p>	<p>○これまで取り組んだ電話、複合機以外の庁舎内インフラについても、引き続き、トータルコストを重視して、計画的に経済性の高い調達を行うよう努めて参ります。</p> <p>○御意見のとおり、一者応札継続案件については、引き続き当該案件の要因分析とともに、チェックリストを活用した事前審査、入札不参加事業者へのヒアリング、契約監視委員会を活用した事後審査を実施して参ります。</p> <p>○地方事務所における入札案件に係る調達手続については、現地での入札手続実施の必要性和費用対効果を今後検討した上で、どのような手続で行うのが望ましいのか検討して参ります。</p>

契約種別規模に係る計数

様式4

(公正取引委員会)

【令和6年度】

(単位：件、円)

		契約件数	契約金額
競争契約		102	548,574,418
	うち一般競争契約	102	548,574,418
	うち指名競争契約	0	0
随意契約		45	503,547,553
	うち競争性のある随意契約	19	141,983,140
	うち競争性のない随意契約	26	361,564,413
合 計		147	1,052,121,971

		契約件数	契約金額
本省	公共工事等	0	0
	物品役務等	147	1,052,121,971
	小計	147	1,052,121,971
地方支分部局等	公共工事等	0	0
	物品役務等	0	0
	小計	0	0
全体	公共工事等	0	0
	物品役務等	147	1,052,121,971
合 計		147	1,052,121,971

## 応札状況に係る計数

様式5

(府省庁名：公正取引委員会)

【令和6年度】

### ○競争契約

(単位：件、円)

応札者数	一般競争契約				指名競争契約				合計			
	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
1者	13	12.7%	72,279,368	13.2%	0		0		13	12.7%	72,279,368	13.2%
2者以上	89	87.3%	476,295,050	86.8%	0		0		89	87.3%	476,295,050	86.8%
合計	102		548,574,418		0		0		102		548,574,418	

### ○競争契約のうち総合評価落札方式

(単位：件、円)

応札者数	一般競争契約				指名競争契約				合計			
	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
1者	1	25.0%	2,345,200	4.1%	0		0		1	25.0%	2,345,200	4.1%
2者以上	3	75.0%	54,291,600	95.9%	0		0		3	75.0%	54,291,600	95.9%
合計	4		56,636,800		0		0		4		56,636,800	

### ○競争性のある随意契約

(単位：件、円)

応募者数	企画競争				公募				不落・不調			
	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
1者	0	0.0%	0	0.0%	2		25,894,000		2		13,453,000	
2者以上	6	100.0%	97,307,225	100.0%								
合計	6		97,307,225		2		25,894,000		2		13,453,000	
(移行分)					0		0					
(除外分)					9		5,328,915					